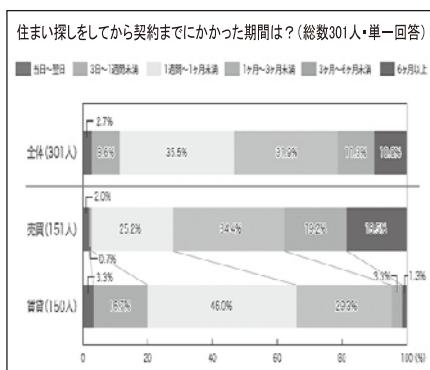


**住まい探しをしてから不動産情報サイト事業者連絡協議会（RSC）は、「不動産情報サイト利用者意識アンケート」調査結果を発表しました。2020年3月19日～7月17日に一般消費者向けにインターネット調査を実施し、過去1年内にインターネットで自分自身が住む住まいを賃貸または購入する為に不動産物件情報を調べた2,966人（男性30.4%、女性69.6%）の有効回答を得たものです。**

(同41.0%)でした。年代別に見ても、2016年にはPC利用率の方が高かつた50代以上もスマートフォンの利用者が増加し、10代・20代・30代・40代・50代・60代以上の全てでスマートフォンがPCを上回りました。

住まい探し（売買、賃貸）をしてから契約までにかかった期間を単一回答で聞いたところ（物件を契約した計301人）、「1週間～1ヶ月未満」（35.5%、前回2019年調査26.5%）が最も多く、次いで「1ヶ月～3ヶ月未満」（同31.9%、33.4%）、「3ヶ月～6ヶ月未満」（同11.3%、16.9%）の順となりました。

2018年と2019年は、「1ヶ月～3ヶ月未満」が最も多かつたのです



「物件情報以外に必要な情報は  
『浸水の危険性』『地盤の固さ(強さ)』が上位

か、今回は「1ヶ月間、1ヶ月未満」が上回つております。RSCでは「2018年から長期化の傾向が見られていていた契約までの期間は、やや歯止めがかかつたのでは」としています。

ケイアイグループ

アンケートにご協力ください。

2021年  
2月号

2021年  
2月号

がアクセスしやすい場所にある」(同37.8%、29.0%、47.0%)、「写真の見栄えがよい」(同33.3%、29.7%、37.1%)の順となりました。「店舗がアクセスしやすい場所にある」は、売買と賃貸で差があり、RSCでは「売買契約者は店舗の立地より、物件情報に重点を置いて不動産会社を選択する傾向にある」としています。

ある調査機関によると、2020年の世界経済の実質GDPは、新型コロナ危機により前年対比3・0%減と歴史的な落ち込みになる見込みで、売上高ベースでは昨年4～9月に於いて世界主要企業の約3分の1が、売上高純利益率を前年から5%以上低下させた一方で、約6分の1の企業が同比率を5%以上上昇させていて、後者にはデジタルプラットフォーマーやライフサイエンス、新エネルギー等の業種が含まれています。

2021年も新型コロナの感染拡大が最大のリスクとなりそうです。が、新たな生活様式の定着等の需要変化を踏まえつつ、感染症等に対しても柔軟に対応出来ると共に地球環境を維持し、経済の豊かさ、そして個人のウェルビーイングを持続出来る新しい生活環境へのシフトを同時に実現する必要があると思われます。

私が宇品店から法人営業課に配属されたのは、今年度が始まる昨年の7月でした。お陰様で前期は実績好調で、目標を問題なくクリアしましたが、後期も油断する事なくその延長線上で目標を設定しています。しかし、このコロナ禍で企業様の動向がどうなつていくのかがまったく予想出来ません。どの企業様も人事異動には慎重になつておりますが、転勤者自体の減少は避けられないと思います。そうすると、競合他社とのシェアの奪い合いが益々激しくなり、またたく間に抜けない状況です。

一期一会の言葉を胸に、  
お客様一人ひとりに心を込めて。



(株)ケイアイホーム法人営業課 マネージャー 本田貴行

■コロナ禍での対策は？  
衛生面での対策は当たり前の事として、今はWebから入つて来られるお客様が増えてきていますので、サイト情報の充実を必須としています。情報は迅速に更新し、VR等の最新技術を駆使してより魅力的な見せ方を工夫しています。お客様には出来るる

（株）ケイアイホーム / （株）ケイアイコ

# 堀江社長の

A black and white photograph of two young men from the chest up. The man on the left is wearing a dark suit jacket over a light-colored shirt and has short dark hair. The man on the right is wearing a grey cable-knit sweater and also has short dark hair. They are both smiling at the camera.

◆ 本田 貴行プロフィール  
◆ 生年月日 / 1985年2月18日  
◆ 出身地 / 岐阜県  
◆ 出身地 / 広島県  
◆ 入社年 / 2011年  
◆ 趣味 / カラオケ、ゲーム  
◆ 家族 / 私と妻

頂いたお客様が、引っ越しの度に私の転属先を調べて連絡をくださいます。つい先日も連絡があり、最初のお付き合いから3度目の斡旋になりました。このようなお客様との関係を沢山作っていきたいです。法人営業課には転属したばかりで、私自身もこの1月に入籍したばかりです。職場も家庭もまだヨコヨコ歩きですが、大切に育てていきたいです。

# 堀江社長の役員室だより

卷之六

◆事案の概要◆

今回は、「連棟式建物の売買の説明義務」についてです。

国土交通省「不動産トラブル事例データベース」より様々な事例を紹介。

買主Xは平成7年6月、媒介業者Y<sub>2</sub>を通じて、売主Y<sub>1</sub>から中古の土地建物を建替え目的に3,200万円で買い受け、手付金300万円を支払った。本件建物は、棟割式の3戸連棟の建物の一つで、これを独立の建物として建て替えるには敷地を分割する必要があるが、区の「宅地の細分化防止に関する指導要綱」では、60平方メートル未満の敷地を認めていないので、区との事前協議が整わず建築確認を得る事が出来ない物件であった。しかし、Xが建替えは大丈夫かと尋ねたにもかかわらず、Y<sub>1</sub>及びY<sub>2</sub>は本件指導要綱の存在を全く説明せず、接続している隣家の同意も容易に得られるから、建替えは自

## ◆判決の内容◆

Y1は逆にXに対しても債務不履行を理由に違約金残額340万円の支払を求めた。

の細分化防止に関する  
指導要綱では、60平方メートル未満の敷地を認めていない為、区との事前協議が整わず建築確認を得る事が出来ない物件であった。しかし、Xが建替えは大丈夫かと尋ねたにもかかわらず、Y<sub>1</sub>及びY<sub>2</sub>は本件指導要綱の存在を全く説明せず、接続している隣家の同意も容易に得られるから、建替えは自

本件は、売主が非不動産業者であり、説明は媒介業者が行つたのであるが、建替え目的の連棟式住宅の売買において、宅地細分化防止指導要綱の説明がなかつたとして、売買契約の解除、手付金の返還及び売主に對する違約金の支払請求が認められた。

# 不動産関連のトラブル事例

その  
71

# ケイアイグループ店舗・事業部スタッフ紹介

ケイアイホーム(アパマンショップ)各店とケイアイグループのスタッフをご紹介いたします。



今回は、(株)ケイアイコミュニティ広島支店 ビルメンテナンス課主任 田辺正也編です。

「任せよ」の一言が嬉しくて、常に全力で頑張っています。振り返りますと、私がこの会社に入社したのは7年前です。それまで20年間勤務していた飲料メーカーの仕事が年齢的にもきつくなり、他の仕事を探していた時にこの会社に出会い、不動産の事は何も知りませんでしたが、一念発起してこの世界に飛び込みました。

BM課に配属され、一番困った事は、お客様に工事価格を聞かれて珍紛漠然だった事です。先輩方や上司に助けてもらひながら、今やつとここまで来たという感じです。



(株)ケイアイコミュニティ広島支店 ビルメンテナンス課  
〒732-0044 広島市東区矢賀新町1丁目1-31 センチュリー世良IF

更に今はコロナが蔓延していますので、手洗い、うがい、マスクと、ちょっとした風邪もひかないように神経を使って、入居者様やオーナー様に感染させないよう万全の対策で臨んでいます。現在では、オーナー様にリフォームのご提案等もさせて頂けるようになり、それが上手く運んで空室が解消したりすると、オーナー様に満面の笑みで感謝して頂ける事もあり、そんな時は、この上ない嬉しい気持ちになります。

今後もオーナー様から「任せよ!」の一言を頂く為に、全力で頑張つていこうと思います。

このコーナーは、  
相続と認知症対策に関する情報を  
シリーズでお伝えしていきます。

Vol.8「相続対策で最初に決める事」編

## 相続MEMO知識

このコーナーは、  
相続と認知症対策に関する情報を  
シリーズでお伝えしていきます。

Vol.8「相続対策で最初に決める事」編

今回は「相続対策で最初に決める事」について考えてみましょう。相続相談の現場において、皆様とお話しさせて頂く際に私が先ずお聞きする事は、相続対策されている事はなんですか?という質問です。多くの方は、「うちに財産がないから相続対策は必要ないかな?」、次に、「しないといけないのは分かっているけど、何からしたらいいかが分からない:」という答えです。最近は、「遺言書は書いている」という方も少し増えたようを感じます。しかし相続勉強会に参加して頂いた後に、「遺言書の内容を見直した」という方もいらっしゃいます。相続の知識を得た結果、今残している遺言書では対策が十分ではないと感じられたのだと思います。

日々感じる事として、相続対策(準備)において同じ対策(事例)はあります。ご家庭毎に全てがオーダーメイドとなりますが、相続を学ぶ事で自身の家族ではこうい

う対策が必要だ等の気付きが生まれます。それは、相続対策の第一歩として必要な事です。相続対策で最初に決める事は、ズバリ【誰を渡すかを決める】です。しかし、言葉では簡単ですがこれがなかなか決まりません。実際は大変な作業だからです。従って、「未だいいか:、後で考えよう:」と問題が先送りされているのです。

相続税が発生する、しないの前に、最も重要な事は【家族が採めない事】です。その為には先ず【誰に何を残すのかを決める事】、これが決まらないと次に進めません。これを決めない事が、一番の問題なのです。

今年は、相続に対しても第一歩を踏み出し、学んで頂きたいと思います。気軽に相談下さい!



(株)ケイアイアセットメント  
代表取締役社長 松下 浩仁

## 全国の家賃・間取り動向及び グループ内の問い合わせ動向

「データCLIP」ケイアイお役立ち情報

## ■全国賃貸物件家賃動向

全国賃貸物件取扱状況		1部屋		2部屋		3部屋		総平均賃料		2年11月末調査
都道府県	(円)	前年同月比	(円)	前年同月比	(円)	前年同月比	(円)	前年同月比	水準	
埼玉県	54,513	3.4%	63,371	1.3%	72,523	2.3%	60,749	1.9%	82%	
千葉県	52,878	2.4%	60,844	11.2%	72,046	1.7%	58,756	5.1%	80%	
東京都	70,002	2.0%	88,306	1.5%	91,249	2.7%	73,740	1.9%	100%	
神奈川県	59,033	2.6%	74,904	1.5%	85,181	-1.1%	66,986	1.4%	91%	
愛知県	46,995	-0.4%	57,300	0.5%	61,378	0.1%	53,912	0.5%	73%	
奈良県	49,708	12.9%	55,943	3.4%	60,550	1.1%	55,215	9.5%	75%	
京都府	52,565	1.7%	69,716	1.0%	74,695	-0.3%	56,676	0.8%	77%	
大阪府	56,532	2.3%	68,418	1.6%	74,057	1.5%	61,201	1.4%	83%	
兵庫県	50,598	-1.5%	56,943	-6.9%	71,773	-8.6%	56,885	-4.1%	77%	
鳥取県	38,084	0.9%	45,984	-0.5%	57,483	0.7%	43,333	-0.7%	59%	
岡山県	43,760	1.9%	53,729	-1.2%	63,238	-0.1%	48,927	0.2%	66%	
島根県	42,936	0.2%	52,940	-0.8%	60,846	8.5%	48,401	-0.9%	66%	
広島県	48,361	-0.5%	59,414	1.8%	65,700	1.0%	53,832	0.7%	73%	
山口県	39,474	1.2%	49,532	1.1%	60,336	8.9%	46,986	3.3%	64%	
徳島県	40,867	-2.3%	47,586	7.1%	52,884	-5.7%	47,097	-0.8%	64%	
香川県	40,217	1.2%	47,474	-1.6%	54,772	8.2%	46,488	2.7%	63%	
愛媛県	38,450	2.9%	48,650	0.1%	55,422	6.3%	45,443	2.2%	62%	
高知県	40,790	1.8%	51,683	-1.9%	63,382	1.1%	48,002	0.9%	65%	
福岡県	48,018	1.5%	59,415	0.3%	67,953	3.7%	54,765	1.4%	74%	
全国	51,236	1.6%	58,024	0.3%	65,466	0.7%	55,267	0.9%	75%	

※資料出所：(株)全管協共済会 小額短期保険契約実績より

※総平均賃料は、1部屋から3部屋まですべてのデータより算出したものです。

#### ■お客様から当グループへの物件問い合わせ家賃動向(参考)

各様子による賃料の変動率(%)							2年11月末調査	
所在地	1部屋		2部屋		3部屋		総平均賃料	
	(円)	前年同月比	(円)	前年同月比	(円)	前年同月比	(円)	前年同月比
広島市/廿日市	46,632	-3.3%	63,749	-2.8%	74,709	-6.0%	56,347	-3.8%
三原市	48,155	7.8%	56,129	-6.7%	68,000	22.7%	55,656	5.7%
福山市	46,903	9.7%	54,035	3.1%	67,088	1.6%	55,909	10.2%
倉敷市	43,959	-6.9%	54,250	3.3%	66,550	3.0%	50,943	-13.0%
岡山市	43,496	-4.5%	53,317	2.4%	60,229	-19.3%	51,046	-0.1%

# 賃貸経営者が知っておきたい “あれ屋これ家” 税務編 80



岡山さくら税理士法人  
代表税理士 吉田陽介

河野大臣と言えば、最初に注目を集めたのが「はんこ廃止」です。この「はんこ廃止」の流れは一気に進んでいると実感します。先月末が提出期限であった「新型コロナ固定資産税減免申請」についても、電子申告の場合は、添付書類への押印が不要

一つの希望は2月下旬から始まるワクチン接種ですが、先日、河野太郎規制改革担当大臣が、ワクチン担当の特命大臣に指名されました。

皆様こんにちは。1月8日から1都4県で2回目の緊急事態宣言が発令され、その後11都府県に拡大されました。宣言期間は2月7日までとなつていてますが、解除条件の一つでもある「直近1週間の人口10万人あたりの新感染者数が25人」をクリアするのは非常に厳しいという見方もあります。

なお、施行日（令和3年4月1日）前に提出された税務書類についても、今回の改正の趣旨を踏まえ、押印がなかつた場合においても改めて求めないとされています。オーナー様の多くは税務署へ確定申告をされていると思います。書面で提出されていける場合、今年から「押印不要」になると考えられます。

となりました。  
さて、先月から速報でお届けしている「令和3年度税制改正(案)」。ポイントとしては、ウイズコロナ、ポストコロナを目的とした改正項目が多くなっていますが、この「はんこ廃止」についても改正案に盛り込まれています。

令和3年4月1日以後に提出する税務書類について、これまで納税者の押印が必要とされていた書類は、一部を除き「押印不要」になります。

## 「令和3年度税制改正(案)」との比較